

平成29年第3回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成29年9月4日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 淵 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
会 計 管 理 者	柴 田 常 雄 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
監 査 委 員 事 務 局 長	太 田 周 夫 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
係 長	神 長 利 久

議 事 日 程 第 2 号

平成29年9月4日（月曜日）

午 前 10 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について

- 日程第3 議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例について
- 議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第66号 笠間市債権管理条例について
- 議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例について
- 議案第68号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）
- 議案第69号 工事請負契約に締結について（市民センターいわま改修工事）
- 議案第70号 和解について
- 議案第71号 和解について
- 議案第72号 和解について
- 議案第73号 和解について
- 議案第74号 和解について
- 議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成28年度笠間市工業用下水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例について
- 議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第66号 笠間市債権管理条例について
- 議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例について
- 議案第68号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）
- 議案第69号 工事請負契約に締結について（市民センターいわま改修工事）
- 議案第70号 和解について
- 議案第71号 和解について
- 議案第72号 和解について
- 議案第73号 和解について
- 議案第74号 和解について
- 議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

午前10時02分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番橋本良一君、8番石田安夫君を指名いたします。

認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成28年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、認定第1号 平成28年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、ないし認定第4号 平成28年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの4件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号ないし認定第4号については、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、9名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、さらに会議規則第37条第1項の規定により、同特別委員会に付託し、審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、田村泰之君、村上寿之君、畑岡洋二君、橋本良一君、石田安夫君、野口 圓君、萩原瑞子君、横倉さん君、小藺江一三君、以上9名を指名したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9

名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

-
- 議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第62号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
 - 議案第63号 笠間芸術の森公園駐車場管理条例の一部を改正する条例について
 - 議案第64号 笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例について
 - 議案第65号 笠間市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
 - 議案第66号 笠間市債権管理条例について
 - 議案第67号 筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例について
 - 議案第68号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターいわま）
 - 議案第69号 工事請負契約に締結について（市民センターいわま改修工事）
 - 議案第70号 和解について
 - 議案第71号 和解について
 - 議案第72号 和解について
 - 議案第73号 和解について
 - 議案第74号 和解について
 - 議案第75号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第2号）
 - 議案第76号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第77号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第78号 平成29年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第79号 平成29年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第80号 平成29年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第81号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第82号 平成29年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（海老澤 勝君） 日程第3、議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）までの23件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

通告がありますので、通告に従い発言を許可いたします。なお、質疑は3回までとなります。

3番石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 3番、日本共産党石井 栄です。今から質疑をいたします。

まず最初に、議案第70号ないし議案第74号の5議案について一括して次の質疑を行います。

個人にかかわる内容ですので、議案の相手方の名前は、議案第70号から74号について必要によって順次A、B、C、D、Eの各氏と表現いたします。

1番、市営住宅には、入居条件、入居基準があると思いますが、特にその中の所得基準についてお伺いいたします。世帯構成によって幾つかの例があると思いますが、世帯人数ごとの上限と下限について幾つかの典型的な例をお示してください。

2番目は、相手方の家賃の範囲は幾らになっているか、A氏からE氏の一括について上限下限についてお示してください。

それから、3番、今回の法的措置をとる前の対応はどのような対応だったのでしょうか。また、相手方の生活実態をどのように把握したのでしょうか。

これが実質的には4番になると思いますが、次ですね、相手方が生活上の困難に直面していることはなかったのでしょうか。

次には、法的措置をとらなければならないと判断した根拠は何でしょうか。

次に、相手方の生活実態の把握はどのようにされたのでしょうか。

[発言する者あり]

○3番（石井 栄君） そうですね、これ同じことですね。先ほどの結構です。

最後なんですけれども、生活上の困難に対して各種の減免制度、支援制度についての紹介や支援を行ったのでしょうか。

以上、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 3番石井議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、入居者の所得基準は幾らかと、上限下限は幾らかについてということでございますけれども、今回の5名につきましては、入居時と条件が変わっているため、また住居によっても異なりますので、一般的なケースとしてお答えさせていただきます。

両親、小学校に入学する前の未就学の子ども2人の4人世帯として計算した所得につきましては、全ての住宅におきまして、下限は未収入の方から上限265万6,000円、一般世帯でございます。

次のご質問でございますが、相手方の家賃の範囲は幾らか、A氏からE氏の上限下限についてでございますが、家賃につきましては、A氏の住宅が1万8,300円から2万7,600円、B氏の住宅が1万9,400円から2万9,200円、C氏の住宅が1万6,400円から3万3,600円、D氏の住宅が1万7,000円から2万5,900円、E氏の住宅が1万9,600円から3万1,700円となっております。

この5名の方の下限家賃につきましては1万7,000円、上限家賃は4万4,900円ござい

ます。ただし、この4万4,900円というのは1人の入居者が収入報告を行ったため、笠間市営住宅管理条例の第15条に基づきまして、近隣同種、民間アパートの家賃となっていることからそれを除外しますと4万4,900円が2万9,400円という上限家賃となっております。

次に、今回このような法的措置をとる前の対応はどうだったのか、相手方の生活実態はどのように把握したのかについてでございますけれども、市が管理委託しております一般財団法人茨城県住宅管理センターにおきまして、毎月電話による督促や訪問等を実施しております。また、支払いの誓約等を取りまして対応してまいりましたが、約束が履行されず、未払いがふえてきたものでございます。

生活実態につきましては、家賃決定のために年に一度、所得額の提出を受けて判断しております。また、今回の和解協議前に職員が直接面談を行って、その状況等を把握してございます。

次に、相手方が生活上の困難に直面していることはなかったかについてでございますけれども、この聞き取りの中で、5人とも職業をお持ちでありまして収入がございますので、生活困難とは認められない状況であると考えてございます。

次、5番目、法的措置をとらなければならないと判断した根拠についてでございますが、住宅管理センターとの誓約などに対しまして不履行状態、一番古い不履行案件で22年11カ月がございまして、滞納額が高額となり、ほかの一般入居者の方々との公平性にも問題が出てきていることから法的措置をとるべきと考えております。

なお、この和解手続については、県住宅管理センターで行っている県営住宅の手続を参考にしてございます。

6番に関しましては、先ほど答弁した内容でございますので省かせていただきます。

最後に、生活困難者に対しまして減免制度や支援制度を行ったかについてでございますが、今回の対象者は、生活困難者ではない状況でございますので、支援等を行ってございません。対象者以外では、支援制度を受けている生活困難入居者もいる実態がございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 3番石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それでは、今の答弁に基づきまして2回目の質問をさせていただきます。

今、生活困難となっている対象者はいないというようなご説明がありました。それで、今、市営住宅の入居条件についてお伺いしましたところ、両親と2人子どもがいる家庭については、所得条件が265万円以下というような説明があったかと思えます。そうしますと、生活保護の対象になるという関係者がいないという意味かと思えますけれども、生活保護の基準は厳しいため適用になるというのが難しいのが現状でして、この収入所得基準でありますと、入居の時点で、生活上の困難を抱える住民が多く出る可能性がある世帯だというのはわかるんじゃないかと思えます。

それで、市民に寄り添って各種の支援を受けられるような援助はなかったのかどうか、それからもう一つ、茨城県住宅管理センターというところに委託しているというお話ですけども、市の担当部局との連携についてどのような連携がふだんされているのか、その点もう一度、重なる部分ありますがお答えいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） まず最初に、生活保護等は適用が考えられ、低所得者だというふうに議員おっしゃられましたけれども、援助等の支援につきましては、この5名の方については先ほど答弁いたしましたとおり、そういった援助はございません。

ただし、いろいろ保健福祉的な観点からいきますと、介護保険制度等を受けられている方、当然、住宅にお住まいの方で受けられている方等もあると思います。ただ、家賃については、そういった方の減免があるというわけではありませんが、そういったものを受けている方もございます。

また、住宅確保給付金という制度がございます。これは無職の方が職を探す期間の家賃を給付するというふうな制度でございます。こちらにつきましては、過去に数名実績がございます。また、議員おっしゃられるとおり生活保護を受けている方という方も、現在、市営住宅にお住まいの方で何名かいる状態でございます。

それと、県の住宅管理センターとの連携はどうだという話でございますけれども、市がそういった管理面について委託等をしてございますけれども、そういった滞納者等々につきましては、今、毎月住宅管理センターのほうで電話をしたり訪問をしたりして、そういった解消を進めているわけですけども、こういった状況かということで、管理センターと密に連携をとっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 3番石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それでは、最後になりますけれども、茨城県住宅管理センターが直接の窓口になっているということですけども、茨城県住宅管理センターにお勤めの方々は職務に誠実に取り組んでおられると、このように思いますけれども、茨城県住宅管理センターの体制、仕組みはどのようになっているんでしょうか、人数や運営など、職務の概要をわかる範囲でお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 人数等々は、ちょっと今把握しておりません。申しわけございません。

体制といたしましては、当然、県営住宅の管理、家賃の収入の受付なり、いろいろそういった不納に対する対応をしております。また、県内の市内で幾つかの市町村は、住宅管理センターのほうに、そういったものを管理委託してございまして、市のほうの家賃等の

授受並びに、先ほど来申しております未払いの家賃等の対応をしている状況でございます。
以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号 笠間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第83号 平成29年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月12日、開きます。ご参集願います。なお、本会議終了後、決算特別委員会を開きますので、関係委員は直ちに会議室2にご参集願います。

また、決算特別委員会終了後、議会運営委員会を開きますので、関係委員は会議室1にご参集願います。

以上です。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時19分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 橋本良一

署名議員 石田安夫